

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2026[令和8年]

9 月号

No.610



特集▶P2

「複合災害における防災計画の見直しに関わる住民説明会」
なぜ見直す必要があるのか、町担当者に聞いてみました。

8月7日 幼児センター七夕の会での盆踊り

複合災害における防災計画の見直しに関わる住民説明会を実施しています！

町では、複合災害に対応した避難場所などを検討した結果、古平町地域防災計画を見直すこととして、住民説明会を実施しています。

避難場所や避難方法は居住地区によって異なることから、町内会単位で説明会を開催し、町民の皆さまとの合意形成を図るため、津波浸水想定区域が多い西部方面から行い、順次浜町方面へ実施しています。

※複合災害とは、地震・津波・大雨・土砂災害など、複数の災害が同時または連続して発生し、それぞれが影響しあうことで被害が拡大する災害のことです。

7月22日(水)
入船町・本町町内会合同



7月22日(水)
新地町・丸山町町内会合同



8月3日(月)
港町町内会



◎町担当者（総合政策課^{さかしたたかし}坂下孝志主幹）に聞きました！

■ なぜ、今、町の地域防災計画を見直す必要があるの？

昨年6月に北海道から日本海沿岸の「地震・津波被害想定」が公表されました。それを受け、町では同年12月、道の実施する地震・津波対策に係る専門家派遣事業を活用し、公表された被害想定に対する防災対策について、専門的な意見を受けたところであります。その結果専門家より、複合災害を考慮した避難場所の見直しについて意見をいただき、町では地域防災計画を見直すこととしました。

■ 防災ハンドブックの何が具体的に変わるの？

避難場所などを見直しする場合は、それに伴い防災ハンドブックを見直す必要があります。主な変更点は、現在の津波指定緊急避難場所を全て廃止します。現在、津波が来た際には、高い所にある津波指定緊急避難場所に避難するようになっていますが、その多くが崖崩れのおそれがあり、逆に危険な場所となることから、全て廃止します。

■ 今後のスケジュールは？

今年度は、各町内会へ赴いて住民説明会を行います。町内会ごとに避難場所の見直し・避難方法などを説明します。各住民説明会において、個別に皆さんのお住まいの場所をお聞きして具体的な避難方法を説明していますので、ご都合のよい時間帯にお越しください。

また来年度以降は、古平町防災会議を開催し、古平町地域防災計画を改訂し、その後、防災ハンドブックの更新や避難目標看板の設置を行う予定です。さらに将来的に、西部地区の一時滞在施設の整備も検討していきます。

詳しくは次号（広報ふるびら10月号 9/25発行）で解説します。

町の人事行政の運営などの状況を公表します！

古平町では、地方公務員法第58条の2及び第58条の3の規定により、古平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条の規定に基づき、令和7年度の人事行政の運営などの状況を公表します。

1 職員数の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和7年度の採用と退職の状況

職種	採用	退職		
		定年	勸奨	自己都合
一般行政職	3人	1人	3人	4人

(2) 職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	令和6年度	令和7年度		
一般会計	61	61	0	退職補充 による増
特別会計	10	11	1	
合計	71	72	1	

2 職員の給与について

(1) 人件費の状況（令和7年度一般会計決算見込）

歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和6年度の人件費率
39億6,100万円	5億8,400万円	14.7%	13.2%

人件費とは

議員や委員の報酬、特別職の給与、職員給与、共済費、退職手当組合負担金などです

(2) 職員給与費の状況（令和7年度一般会計決算見込）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
57人	2億3,195万円	3,249万円	9,496万円	3億5,940万円	630万5,000円

※千円未満切り捨て

職員給与費とは

毎月支給される給料・扶養手当・住居手当・通勤手当などの各種手当と民間の賞与（ボーナス）にあたる期末勤勉手当及び冬季間の燃料手当にあたる寒冷地手当を合わせたものです。※職員手当には退職手当組合負担金を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職

(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
古平町	42.6歳	324,333円	351,044円	343,795円
北海道	42.4歳	327,900円	397,258円	371,498円
国	41.9歳	332,237円	—	442,129円
類似団体	41.4歳	314,470円	364,463円	341,301円

給与とは

給料に扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を加算したもので地方公務員給与実態調査から明らかにされているもの

(4) 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和7年4月1日現在)

区分		初任給	経験年数		
			10年	20年	30年
一般行政職	大学卒	220,000円	276,400円	344,100円	410,600円
	高校卒	188,000円	255,400円	317,400円	371,300円

※職員の初任給は、職種、学歴、経験年数に基づき決定されます。

国ベースとは

国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないため、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもの

(5) 特別職の給料月額等

(令和7年度末現在)

区分	給料月額	期末手当支給割合	区分	給料月額	期末手当支給割合
町長	650,000円	6月 2.30月分 12月 2.35月分 計 4.65月分	副議長	193,000円	6月 2.30月分 12月 2.35月分 計 4.65月分
副町長	560,000円		常任委員長	177,000円	
教育長	515,000円		議会運営委員長	177,000円	
議長	240,000円		議員	162,000円	

(6) 等級別職員数

(令和7年度末現在)

等級	級別の標準的な職務内容	合計	
		人	%
1級	定型的な業務を行う職務	5	7.2
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4	5.8
3級	主査又は係長の職務 主任の職務	26	37.8
4級	困難な業務を分掌する主査又は係長の職務	23	33.3
5級	困難な業務を所掌する課長等の職務	7	10.1
6級	極めて困難な業務を所掌する課長等の職務	4	5.8
合計		69	100.0



(7) 職員の諸手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(令和7年度)

区分	支給割合		加算措置の状況
	期末手当	勤勉手当	
古平町	2.525月分 (1.425月分)	2.125月分 (1.025月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10%~15%
北海道	2.525月分 (1.425月分)	2.125月分 (1.025月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※ () 内は再任用職員の場合

② 退職手当

(令和7年4月1日現在)

区分	勤続20年		勤続25年		勤続35年		最高限度額		定年前早期 退職特例措置
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
古平町	19.6695	24.5869	28.0395	33.2708	39.7575	47.7090	47.7090	47.7090	2%~45%加算
国	19.6695	24.5869	28.0395	33.2708	39.7575	47.7090	47.7090	47.7090	2%~45%加算

③ 時間外勤務手当

※単位 月分

	令和6年度決算	令和7年度決算見込
支給実績	943万4,000円	1,121万6,000円
職員1人当たり平均支給年額	15万5,000円	18万4,000円

④ その他手当

(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・扶養親族たる子 11,500円 ・扶養親族たる子のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子 15,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円
住居手当	・家賃27,000円までの職員 16,000円との差額全額 ・家賃27,000円を超える職員 超える額の1/2を11,000円に加算した額(手当限度額28,000円)
通勤手当	古平町以外の勤務地に通勤する場合に支給 ・運賃全額支給限度額 55,000円 ・交通用具(自家用車等)使用者は、通勤距離に応じて支給
管理職手当	課長職月額50,000円、主幹職月額37,000円
寒冷地手当	・世帯主かつ扶養親族のある職員 26,000円 ・その他の世帯主である職員 14,500円 ・その他の職員 9,800円 (毎年11月から翌年3月に毎月支給)
単身赴任手当	・父母疾病その他の規則で定めるやむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、配偶者の住居から在勤する勤務場所に通勤することが困難である職員 30,000円 ・規則で定める距離以上である職員は通勤距離に応じて支給(手当限度額70,000円)
児童手当	・3歳未満 15,000円 ・3歳以上高校生年代 10,000円(第3子以降は15,000円)
管理職員特別勤務手当	・週休日等に6時間を超えて勤務した場合 12,000円 ・週休日等以外の日の午後10時から午前5時までの間に勤務した場合 6,000円

3 職員の時間その他の勤務条件について

(1) 勤務時間の状況

(令和7年4月1日現在)

始業	終業	休憩時間	閉庁日
8時45分	17時30分	60分間	土曜日及び日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月31日から翌年1月5日までの間

※幼児センターなどは異なる勤務形態です

(2) 年次休暇(有給休暇)の取得状況

(令和7年)

総付与日数	2,727日
総取得日数	798.6日
対象職員数	76人
平均取得日数	10.5日
消化率	29.3%

(3) 休暇等の種類と内容

区分	内容	
年次有給休暇	1年に20日で、20日以内の残日数を翌年のみ繰り越せます。	
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合	
特別休暇 (主なもの)	結婚	5日以内
	忌引	死亡した親族の続柄により1日～10日
	産前産後	出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日まで
	夏季休暇	3日以内
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合連続する2週間以上6月以内	
育児休業	子が3歳に達するまでの期間	

4 職員の分限及び懲戒処分について

(1) 分限及び懲戒処分の状況

区分	内容	処分状況
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率を維持することを目的として行われる不利益処分であり、免職・降任・休職・降給の四種類がある。	1名
懲戒処分	職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合などに、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分であり、戒告・減給・停職・免職の四種類がある。	0名

5 職員のサービスの状況について

地方公務員法では、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などさまざまな義務や制限が課せられています。

6 職員の研修の状況について

職員の研修に関しては、「古平町職員の研修に関する要綱」において定められており、業務に必要な知識又は技術を習得させるため、毎年度当初に職員研修計画をたてて実施しています。

(1) 研修の状況

研修内容	受講者数
市町村アカデミー研修	2人
後志町村会研修（新採用）	2人
後志町村会研修（2年目）	2人
職員研修センター研修	9人
法務研修（基礎・実務）	4人

7 職員の福祉の状況について

地方公務員法に規定されている職員の福利厚生制度は、北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員福祉協会が各市町村等と協力しながら実施しています。職員はすべて共済組合と福祉協会に加入しており、各種の福利厚生制度を利用しています。また、職員は公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途中で死亡・負傷・疾病などの災害に対する補償を受けることができます。

(1) 福祉の状況

区分	主な内容	
共済組合	短期給付	職員や家族の病気やけが、出産、死亡、休業、災害などの給付
	長期給付	退職後の年金を給付
	福祉	各種貸付、貯金、健診、保養施設運営などの事業
福祉協会	福利厚生	保養施設利用助成、入院一時金、出産祝金
	医療給付	退職後の職員のための医療費助成、入院見舞金、死亡弔慰金
	貸付	育英資金貸付、一般貸付
	生命共済	死亡・高度障害・医療入院などの保険事業

8 職員の利益の保護の状況について

職員は、公平委員会に対し、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立てを行うことができます。公平委員会では要求を審査したり、不服申立てに対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。公平委員会に対する措置要求、不当利益処分に関する審査請求はありませんでした。

◇お問い合わせ先 総務課職員係（嶋田・高木） ☎0135-48-9835（内線215）

地域応援商品券の使い忘れはありませんか？

令和8年4月に各世帯に配布した、「地域応援商品券」の利用期限が近づいています。

利用期限を過ぎますとご利用いただけませんので、まだお手元に商品券が残っている方は、ぜひお早めに町内の取扱加盟店でご利用ください。

○利用期限 令和8年9月30日（水）まで

○利用できる店舗 地域応援商品券取扱加盟店
(商品券裏面をご覧ください)

⚠️ ご注意ください

※利用期限を過ぎた商品券は使用できません。

※商品券の現金への換金や返金はできません。

※おつりは出ませんので、ご利用の際はご注意ください。

◇お問い合わせ先 総合政策課産業連携室商工観光係（清水・山口） ☎0135-48-9840（内線235・236）



野菜摂取量測定器「ベジチェック」体験しませんか

9月の1カ月間、複合施設かなえーる内に野菜摂取量測定器「ベジチェック」を設置します。手のひらをセンサーに約30秒あてるだけで、簡単に測定いただけますので気軽にご利用ください。

○設置期間：9月1日（火）～9月30日（水） 8：45～17：30
(土・日・祝 除く)

※他事業で測定器を使用する時間は窓口には設置していない場合があります。あらかじめご了承ください。

○設置場所：複合施設かなえーる保健福祉課窓口

○費用：無料（予約不要）

◇お問い合わせ先：保健福祉課健康推進係（人見・川村・吉田） ☎0135-48-9839（内133・134）



※ベジチェックとは、皮膚に蓄積されたカロテノイド量をセンサーで読み取ることで、日ごろの野菜摂取状況が見える化できる測定器です。

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）で行えます。

■ 対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他の所得額の合計が約93万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約492万円以下である

■ 請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和9年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きは
お早めに！

■ 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

➢ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金生活者支援給付金 検索



◇お問い合わせ先 小樽年金事務所 ☎0134-33-5026

◇役場窓口担当 町民課戸籍年金係（澤口・堀） ☎0135-48-9838（内線125）



「ふるびらブルーマルシェ2026」の運営に携わって

今年5月より、観光協会推進員として古平町観光協会での業務に従事しております宮本です。

協力隊として着任後、これまで経験したことのない観光という分野に身を置き、毎日を新鮮な気持ちで過ごしております。具体的には、琴平神社例大祭「天狗の火渡り」有料観覧席の販売と現地対応、各種イベントでの地元産品のアピールと販売、古平町民俗資料室に掲示する年表の企画・制作（鋭意作業中）など、町内にある魅力的な資源を目に見える形にし、広く外に伝えていくような活動に取り組んでいます。

そうしたなかでも、比較的業務のボリュームが大きく、個人的にも深く関わらせていただいたのが、6月7日に150年広場で開催された「ふるびらブルーマルシェ2026」です。マルシェがフランス語で「市場」を意味するとおり、当日は会場内にケーキやコーヒー、クラフトビール、アクセサリーなどの販売コーナーが設けられました。

また、古平中学校の生徒による吹奏楽演奏、町内外の愛好家による「たらつり節踊り」が披露されました。私がブルーマルシェの運営に初めて関与したのは、5月13日に開催された実行委員会の打合せの席でした。委員の方から受けた説明や配付された資料からは、イベントの企画・制作が年度明けから着々と進められてきたことが理解され、実行委員会メンバーのブルーマルシェにかける意気込みが伝わってきました。

ブルーマルシェは2023年に1回目が開催され、今年で4回目の開催となります。お聞きした話により、ブルーマルシェが企画された背景の一端には、新型コロナウイルス感染症の蔓延があるといえます。2020年春、同感染症の拡大により国から緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮・休業、学校の一斉臨時休校などの対応がとられました。こうした、公私の活動にわたるさまざまな制限が、新型コロナウイルス感染症の感染症法5類移行（2023年5月）まで、3年の長きにわたり続きました。このような先の見えない事態が、町の産業や人々の暮らしに大きな影を落としていたことは想像に難くありません。

そうしたなか、新型コロナウイルス感染症の5類移行をきっかけに、「町を元気に、そして、子どもたちにも楽しい時間を過ごして欲しい」との思いから、町内事業者有志がブルーマルシェ実行委員会を立ち上げたといいます。この、ブルーマルシェという新しい試みが、新型コロナウイルス感染症の蔓延がもたらした陰鬱な雰囲気を吹き飛ばし、町に清新な空気を呼び込んだのではないかと想像します。そして、海のまちを象徴する「ブルー」という言葉の瑞々しさも、その効果を一層際立たせたのではないのでしょうか。



ブルーマルシェも今年は4回目を迎え、その役割には発展的な変化が生じてきたようです。変化とは、新型コロナウイルス感染症がもたらした災厄からの復興の先に、新しい時代に向けた古平町の持続的な発展を見据え始めたということです。間近で拝見した実行委員会メンバーの運営に対する意気込みからも、ブルーマルシェが今後の古平町を支える柱の1つとして、なくてはならない存在となりつつあることが窺われました。今回、このような新風を吹き込むイベントであるブルーマルシェの運営に参画できたことは、地域おこし協力隊員として望外の喜びです。今後のブルーマルシェの発展を祈念するとともに、ぜひ、それを見届けてみたいと希望しております。



7/3

古平中学校海浜清掃

全校生徒で130kgのごみを回収

古平中学校全校生徒が港町海岸の清掃活動を行いました。中学校では毎年、海洋教育・ふるさと教育の一環として全校生徒による町内の清掃活動に取り組んでいます。

生徒たちは約1時間の清掃活動を行い、ペットボトルなど約130kgのごみを拾いました。3年生の阿部心佑^{あべしんすけ}さんは「ゴミはあまりないと思っていたけど、いっぱいあってびっくりした」と話してくれました。



7/15

消防通信共同化古平合同救助訓練

古平・余市・積丹合同で訓練

古平町火葬場付近で北後志消防組合3地区（古平・余市・積丹）の消防職員が救助事案発生時における現場連携を確認するために、合同で訓練を行いました。

今回は、ひとりで山菜取りの最中に沢に転落し、負傷した要救助者が、動けなくなったという想定のもと、複数のパターンで救助訓練を行いました。

3地区の消防職員は、互いに連携を確かめておりました。



7/15

プレミアム商品券販売

プレミアム率30%

複合施設かなえーると漁港会館で、多くの町民の方々が「ふるびら応援プレミアム商品券」を買い求めて列をつくりました。

古平町商工会は、過疎化で冷え切った地域経済の活性化を目的に毎年、プレミアム商品券を販売しております。

今回発売された商品券のプレミアム率は30%で1万円の購入で、1万3千円分のお買い物ができます。

使用期間は7月15日から12月31日までです。



7/15

令和8年度第3回お達者の間

体を使って介護予防

複合施設かなえーる大ホールで、保健福祉課高齢者支援係による「お達者の間」が開催されました。

浜町方面・西部方面合計31名が参加し、介護が必要となることを防ぎ、その状態の軽減や悪化防止を図るため体を使った様々なレクリエーションを行いました。参加者は棒を使ったタオルリレーやペットボトルボウリングを楽しみました。

今回、初参加の吉岡由美^{よしおか ゆみ}さんは「楽しい時間を過ごせました」と話してくれました。



7/22

幼児センター人形劇鑑賞会

人形劇の世界を楽しむ

幼児センターで人形劇鑑賞会が行われ、人形劇団「えりっこ」が訪れました。

園児たちは人形劇「1さつのおくりもの」を楽しそうに鑑賞していました。

たいよう組の本間真瑚^{ほんま まこ}ちゃんは、「最初にでてきたたぬきのぽんたくんが面白かった」と話してくれました。



7/30

令和8年第3回たけなわ学級

そば喰い地蔵とそば打ち体験

教育委員会生涯学習係によるたけなわ学級「そば打ち体験・紙芝居体験」が開催され、5名が参加しました。

参加者は、古平町の願雄寺に伝わる民話「そば喰い地蔵」の紙芝居を鑑賞し、伝統文化を学んだ後、地域おこし協力隊の田村雄太郎^{たむら ゆうたろう}隊員の指導のもと、そば打ちを体験しました。

参加した中村安雄^{なかむら やすお}さんは「そば打ち体験は2回目だけど、そば生地をうまく四角形にできなかった」と苦戦した様子を話してくれました。



8/1

ふるびら温泉しおかぜ夏祭り

多くの来場者で賑わう

温泉指定管理者(株)東洋実業主催のふるびら温泉しおかぜ夏祭りが開催され、約200人が来場しました。フードコーナーや縁日コーナーには行列ができ、13時からは来場者が楽しみにしていたビンゴゲームが始まり、盛り上がっていました。

終了30分前のガラポン抽選会で特賞の「しおかぜ年間入湯パスポート」を当てた笠井信一^{かさい しんいち}さんは「毎日温泉に来てから嬉しい」と笑顔で話してくれました。



8/7

幼児センター七夕の会

短冊に願いを込めて

幼児センターと子育て支援センター合同の七夕の会が行われました。園児たちは七夕の雰囲気を楽しみながら楽しく過ごすことを目的に、元気に「たなばたさま」を歌い、盆踊りや「七夕リレー」を楽しみました。

七夕の短冊紹介で、先生からの「上手にできたところは？」のインタビューに、たいよう組の本間一葵^{ほんま いつき}くんは「葉っぱを形どおりに切ったところ」と答えていました。



すこやかふるびら

9月



毎年9月24日～30日は「結核・呼吸器感染症予防週間」です。

現在でも結核は年間1万人以上の患者が発生し、1000人もの方が亡くなっています。日本の結核患者の多くは高齢者ですが、若い世代でも発症することがあります。

結核とは？



空気中にただよう結核菌が体内に入り、増殖することによっておこる病気です。主に肺で発病しますが、リンパ節、脊椎、腸など身体のさまざまな部分で発病します。結核菌は発病者の咳やくしゃみから飛び散り、それを吸い込むことによって感染します。しかし、結核菌に感染してもすべての人が発病するわけではありません。「感染」は体の中に結核菌が入っただけで、菌は免疫力で抑えられ体内でおとなしくしている状態です。「発病」は

免疫力が低下した際に菌が増えだし、咳や微熱などの症状を引き起こして他人に感染させる状態をいいます。

どのような症状が起こるか

○咳や痰が続く（2週間以上） ○微熱が続く ○体重が減る ○寝汗をかく ○疲れやすい ○食欲低下

結核になりやすい人

高齢者や乳幼児、免疫力の下がる病気にかかっている人は発病しやすいです。

免疫力の下がる病気の例↓

糖尿病・慢性腎不全（透析）・HIV（エイズ）・リウマチ（免疫抑制剤を使用している人）など

結核の感染を広げないための予防策



○定期的に胸部レントゲン検査を含む健康診断を受けることが重要です。結核を発症しても早期に発見できれば重症化を防ぐことができます。また、家族や友人等への感染拡大を防ぐことができます。

○BCGワクチンは結核の重症化を防ぐワクチンです。乳幼児は抵抗力が弱く、結核菌に感染すると髄膜炎や全身性の結核など重症することが多いため生後1歳に至るまで（生後5～8か月）に接種しましょう。



○結核の予防には免疫力が低下しないように規則正しい生活を送ることが大切です。十分な睡眠、栄養バランスのとれた食事、適度な運動、禁煙を心掛けましょう。



古平町では10月15、16、17日で無料送迎バス健診を予定しています。肺がん検診（胸部レントゲン）、特定健診など各種健診をあわせて受診できます。年に一度は健診を受けご自身の健康状態を確認しましょう。バス健診の詳細については広報9月号の折り込みチラシをご覧ください。



健康カレンダー

9月

日 時	場 所	内 容
2日（水） 10：00～12：00	俱知安保健所	こころの健康相談 ※予約1週間前まで ☎0136-23-1957 お問い合わせ：俱知安保健所 健康推進課 健康支援係
8日（火） 13：00～14：00	ふるびら温泉しおかぜ	健康相談
16日（水） 9：30～11：00	複合施設かなえーる	お達者の間（西部・浜町合同）
30日（水） 13：00～14：00	地域福祉センター	健康相談

◇お問い合わせ先：保健福祉課健康推進係（人見・川村・吉田） ☎0135-48-9839（内線133・134）

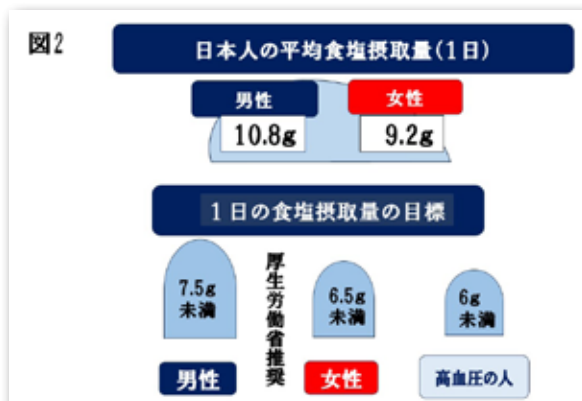
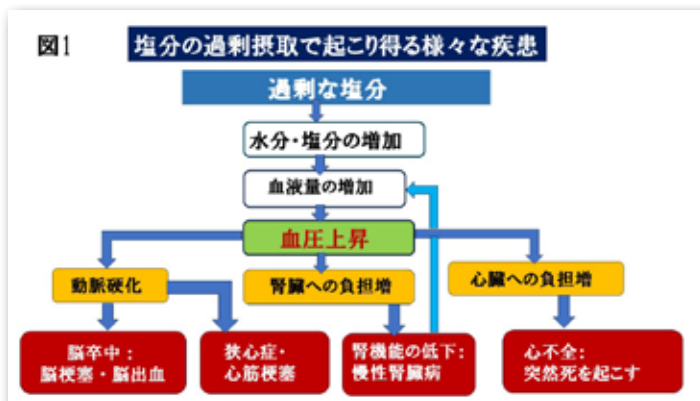
減塩がもたらす恩恵について

日本人の多くに見られる塩分の取り過ぎは、脳卒中や心筋梗塞といった重篤な疾患につながります。万病のもととなる仕組みと、今日から始められる減塩のヒントについて説明します。

人間の体はナトリウム濃度を常に一定に保とうとします。塩分の取り過ぎで血中のナトリウム濃度が高くなると、水分を体にため込んでナトリウム濃度を下げようとして循環血流量が増え、血管内の圧が高まります。すなわち高血圧となってしまいます。

図1に示すように、塩分の取り過ぎは高血圧、脳卒中、心不全、心筋梗塞や慢性腎臓病など命に関わる様々な重篤な疾患を引き起こす可能性があります。血管に常に強い圧がかかることで血管壁が厚くなる「動脈硬化」が起これ、脳卒中、狭心症や心筋梗塞などの危険な疾患につながります。減塩は健康を保つ上で欠かせないことになります。

それでは塩分摂取量はどのくらいに抑えるべきでしょうか。図2に日本人の1日の男女別の平均食塩摂取量と厚生労働省が推奨する1日の食塩摂取量目標を男女別に示しました。男女とも日常の食事では食塩摂取目標量より3～4gも取り過ぎとなっています。心不全や高血圧、腎臓病の人はもちろん、血圧120/80mmHg以上の高血圧予備軍も減塩に取り組んで欲しいと思います。



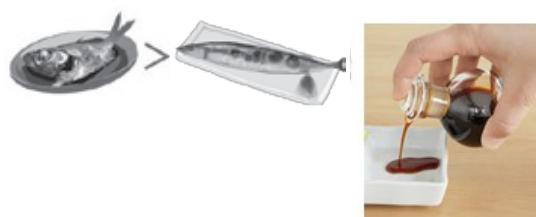
それでは簡単に出来る減塩の4つの工夫を図3に示しました。その①は汁物の量や回数を減らすことです。ラーメンは汁を残す、味噌汁は1日1回へ。その②は塩分の少ない調理法を選ぶことです。味が全体にしみ込んでいる食事は塩分が多いと考えた方がよろしいでしょう。一般に焼き魚より煮魚の方が多くなりがちです。その③に調味料は「かける」のではなく「つける」よう心がけましょう。その④は減塩醤油の利用も良いでしょう。

味覚は「慣れ」なので、子どもの頃から塩分量の少ない食事に慣れるためには、家庭での取り組みが重要となります。早い段階で減塩習慣が身に付けば、長期的に血圧上昇を抑え、そのことが脳血管疾患、心臓や腎臓の疾患のリスクを大幅に下げることが期待出来るようになります。

是非、今日の食事から減塩食に取り組んでいきましょう。

図3 簡単に出来る減塩の4つの工夫

- ① 汁物の量や回数を減らす
ラーメンは汁を残す、味噌汁は1日1回へ
- ② 塩分の少ない調理法を選ぶ
味が全体にしみ込んでいる調理法は塩分が多い
- ③ 調味料はかけるからつけるへ
醤油やソースなどは皿に出して料理をつける
- ④ 減塩醤油を利用する



第76回「社会を明るくする運動」

古平町住民集会

7月14日に複合施設かなえーるで犯罪や非行をなくし、更生を地域で支える「社会を明るくする運動」の古平町住民集会が行われました。

小中学生から募集していた標語と作文の優秀作品が発表され、それぞれ本人が作品を読み上げた後、成田町長から表彰状と記念品が贈られました。



標語の部 優秀作品

<小学生>

ともだちが にこにこえがお うれしいな	1年	岸本	悠利
まいにちが あかるいがっこう たのしいな	1年	吉野	利夢
ともだちと なかよくあそぶ けんかなし	1年	相内	陽向
やさしいね にっこりわらい あそぼうよ。	2年	真浦	碧士
チームプレイ あきらめないで がんばろう	2年	照山	大悟
だいじょうぶ いつでもいっしょな 友だちだよ	2年	綱岸	良美
あきらめず げんかいとつば なんどでも	3年	阿部	太祐
やさしさを みんながまちに ひろげよう。	3年	猪俣	咲那
あきらめず またがんばって やりなおす	3年	鈴木	心都
「だいじょうぶ？」 仲間をすくう あい言葉	4年	古山	凧華
あいさつは 元気とえがおが 広がるよ	4年	横山	颯
「こまったの」 勇気をだして すぐ言おう	4年	田口	幸歩
あいさつは 人の心を 動かせる	5年	本間	縁
あいさつは なぜか気分が あかるいな	5年	高川	皇矢
笑顔には 人の心に 花がさく	5年	本間	渚
弾む声 笑顔あふれる 地域の輪	6年	照山	一華
トゲ言葉 一度ささると ぬけないよ	6年	山内	玲空
寄りそって つながる心に 咲く笑顔	6年	阿部	心咲

<中学生>

やさしさで 包まれていく この世界	1年	瀧野	至
大丈夫？ その一言で すくえる心	1年	五十嵐	なつ
転んでも 立ち上がろうよ 未来のために	1年	中野	未来
その一手 未来へ打とう 希望の駒を	2年	茂木	颯真
「ありがとう」 みんなでつなぐ 笑顔の輪	2年	細川	直暉
過去よりも これから築く 君の未来	2年	細川	直暉
思いやり つながる心で 広げる輪	3年	佐藤	大智
あいさつで つながる心 広がる笑顔	3年	照山	大雅
こまっても 周りを見れば みんないる	3年	谷内	羽空



作文の部 優秀作品

<小学生>

「心づかいや思いやり」	4年	谷内	かれん
「心づかいと思いやり」	4年	越後	友愛華
「あいさつ」	4年	松尾	鈴
「挨拶の大切さ」	6年	阿部	心咲
「家族は大切な存在」	6年	鈴木	佐和
「お母さんとお父さんの偉大さ」	6年	真浦	美月

<中学生>

「社会を明るくするには」	1年	中野	未来
「気を付けて 悲しむ人がある たいせつなひとつの命」	1年	安田	乙葉



東京ふるびら会 開催のご案内

今年も「東京ふるびら会」を開催することになりましたので、ご案内します。

日時：2026年10月24日(土) (受付開始) 12:30

(総会・懇親会) 13:00 ～ 15:30

場所：「喜山倶楽部」(きざんくらぶ) 日本教育会館 9階

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 6-2 (昨年と同様です)

会費：8,500円

終了後、会場近くの「わいがや神保町店」にて、二次会を開催しますので併せてご参加ください。

出席の連絡は9月20日(日)までに、メールでご連絡をお願いします。tokyo.furubira.kai@gmail.com



特
集

お知らせ
①

出来事
①

お知らせ
②

出来事
②

お知らせ
③

琴平神社例大祭がダイドーグループ「日本の祭り」に選定されました



7月12日、複合施設かなえーるで、ダイドーグループ「日本の祭り」選定の証授与式が行われました。「日本の祭り」とは、ダイドーグループと全国のテレビ放送局がタッグを組み、地域の人々が受け継いできた祭りを取り上げ、その歴史や祭りを支える人々の思いを、番組などを通じて全国に発信する取り組みです。2003年に始まり、これまで全国各地で600以上の祭りが紹介されてきました。

今回、琴平神社例大祭がこの「日本の祭り」に選定され、北海道放送(株)が1時間番組を制作し、番組は8月8日(土)に放送されました。



本の海より

～月が登場する小説～

今年の十五夜は9月25日(金)です。十五夜にちなんで、「月」を印象的に描いた本を紹介します。



『残月記』

著：小田雅弘仁 双葉社

ダークファンタジー×愛×ディストピア。全編「月」をモチーフに、著者の底知れぬ想像力と卓越した筆力が構築した、かつて見たことのない物語世界。平穏な日常から一転した状況を生き抜く主人公たちを描いた、三編からなる中編作。



『山月記』 乙女の本棚

著：中島敦 イラスト：ねこ助 立東社

教科書にも掲載されている『山月記』を、鮮やかに現代リミックス。名作小説を鮮やかなイラストが彩る、人気シリーズ「乙女の本棚」の第15弾であり小説としても画集としても楽しめる魅惑の1冊。

古平町図書館 複合施設かなえーる2階

開館日：火～日 10:00～18:00、祝日 10:00～17:00

お問い合わせ先：教育委員会図書係(永井) ☎0135-42-2590(内線144)





余市警察署だより



秋の全国交通安全運動の実施。

○運動期間 9月21日(月)から9月30日(水)までの10日間

○交通事故防止のポイント

・ドライバーの皆さんへ

日没が早まり、通勤・通学や買い物など、外出している時間帯が薄暮時間帯となる季節です。歩行者や自転車を見落としやすくなる夕暮れから夜間にかけての交通事故を防ぐために「スピードダウン」と「安全確認」を徹底しましょう。

・歩行者の皆さんへ

自分から車が見えていても、ドライバーからは歩いているあなたが見えていないかもしれません。ドライバーから早く見つけてもらえるように、外出する時には明るい色の服装や反射材を身に付けて、自分の存在を目立たせましょう。

・自転車利用の皆さんへ

自転車を運転する場合は、交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。また、運転中に交通事故や転倒などで頭部を負傷すると、致命傷になる可能性がありますので、自転車に乗る時には乗車用ヘルメットを着用しましょう。

◇お問い合わせ先

余市警察署 ☎0135-22-0110

お急ぎください！

低濃度PCB廃棄物の処分期限は

令和9年(2027年)3月31日まで

平成5年(1993年)頃までに製造された電気機器には、PCBが含まれている可能性があります。

お手持ちの電気機器について、銘板(メーカー名・製造年などの表示)を確認し、PCBが使用されている疑いのある機器がないか、必ずご確認ください。

PCB使用製品が見つかった場合は、北海道後志総合振興局環境生活課(TEL:0136-23-1352)へご連絡の上、期限までに適正に処分してください。

なお、環境省では中小企業等を対象とした助成金事業(※要事前申請)を実施していますので、ぜひご活用ください。

低濃度PCB助成金



◇お問い合わせ先

低濃度PCB助成金コールセンター

☎0120-427-442

低濃度PCB廃棄物
早期処理情報サイト



「敬老会」開催のお知らせ

◆開催日時: 9月10日(木) 午前10時半から

◆開催場所: 複合施設「かなえーる」大ホール

◆開催内容: 町長祝辞・記念品贈呈・記念公演(三味線演奏)等

※感染症リスク軽減のため飲食はありません。

◆対象者: 数え年77歳以上の方

(昭和25年以前生まれの方)

※対象者の方には、8月上旬に案内を通知しております。ぜひご参加され楽しいひと時をお過ごしください。



◇お問い合わせ先

昨年度の敬老会の様子

保健福祉課高齢者支援係(山貝・坂上)

☎0135-48-9839(内線135・136)

9月の休日当番病院

○当番病院(午前9時～午後5時)

日	医院名	電話番号
6日(日)	勝田内科皮フ科クリニック	0135-22-3843
13日(日)	中島内科	0135-22-3866
20日(日)	勤医協余市診療所	0135-22-2861
21日(月・祝)	小嶋内科	0135-22-2245
22日(火・祝)	林病院	0135-22-5188
23日(水・祝)	池田内科クリニック	0135-23-8811
27日(日)	黒川町整形外科クリニック	0135-22-2247

※余市協会病院には、常時、日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院(※急患に限り診療します。)

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

自衛官等募集案内

【幹部候補生（一般・専門（陸））】

応募資格：20歳以上26歳未満

受付期間：9月1日（火）～9月25日（金）

試験内容：筆記試験、小論文、口述試験、身体検査等。

【幹部候補曹】※同一試験で幹部候補生と重複受験可

応募資格：20歳以上33歳未満

受付期間：9月1日（火）～9月25日（金）

試験内容：筆記試験、小論文、口述試験、身体検査等。

【防衛大学校（一般）】

応募資格：18歳以上21歳未満

受付期間：7月1日（水）～10月15日（木）

試験内容：筆記試験、口述試験、身体検査等。

【一般曹候補生、2等陸・海・空士】

応募資格：18歳から33歳未満

受付期間：お問合せください。

試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等。

※細部応募資格等については、下記にお問合せください。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

☎0134-22-5521（9時～17：30）

※土日祝日を希望される方は事前に連絡

「津波防災地域づくり講演会in岩内」の開催

道では、道民の皆様の津波防災対策への理解を深めていただくため、「津波防災地域づくり講演会」を下記のとおり岩内町で行うことといたしましたので、お知らせいたします。

日時 令和8年10月30日（金）13：30～15：00
（開場12：30）会場 岩内地方文化センター
（岩内郡岩内町字万代51-7）

※Web同時配信

講師 東京大学大学院情報学環特任教授
片田 敏孝 氏その他 演題：「巨大津波想定にどう向かい合うか」
定員：1,000名（事前申込をお願いします）
参加無料申込は下記URL又は二次元コードよりお願いいたします。URL：<https://www.hoctec.info>申込期間：9月14日（月）から10月13日（火）まで
◇お問い合わせ先申込方法：北海道建設技術センター
総務部 ☎011-218-7600講演会：北海道建設部建設政策局
維持管理防災課施設防災係
☎011-231-4111（内線29-763）

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

ありし日の夫使いたる将棋盤こまを並べて当時しのびぬ

大谷 マサイ

青空にくつきり雲が浮いていた綿あめのようどこへ飛んでく

大島 敏子

友よりの初物ウニが届けられ長生きできるとありがたく食む

斎藤 睦子

電柱の根元にしっかりと根をおろしマーガレットは可憐に白き

佐々木 とも子

こぼれ種玄関前に紫のサファニア二輪踏まぬようにと

寺田 カツ子

夏祭り「夜宮は今年も雨だね」と亡友の笑顔が浮かぶ夏祭り

藤平 まゆみ

レシートの合計額と反比例冷蔵庫には品数叙し

八戸 美喜子

古平俳句会

秋立ちて沖へと急ぐ雲の群れ

さまざまな願いを吊す星祭

誰が似る五百の羅漢盃蘭盆会

過疎の町夜空揺蕩ふ天の川

思い出は砂に埋もれし浜の秋

気のおけぬ友とのゴルフ秋日和

渡辺 嘉之

吉田 金治

海原の色深みゆく秋の声

荒磯のさゞ波多く秋立ちぬ

雨止んで一気に秋を呼び込んで

風に病み雨粒に病み桐一葉

仲谷 比呂古

室谷 弘子

人込みの中の一人や揚花火

つつましく生きて迎えし盆の月

令和8年度第3回少年少女わんぱく王国「B&Gキャンプ」

7月28日から29日の2日間、少年少女わんぱく王国の「B&Gキャンプ」(町教育委員会主催)が古平町B&G海洋センターで開催され、10名の小学生が参加しました。同キャンプは野外活動をとoshite参加者同士のコミュニケーションをはかり、協調性を育てることを目的に毎年開催されております。1日目は、夕食に「カレーライス・フルーツ白玉」作りに挑戦し、食後には花火を行いました。2日目は、朝食に「焼きそば・フルーツミックス」を作り、その後、プールでカヌーやSUPを楽しみました。参加した相内颯汰^{あいうち そうた}さんは、「プールが一番楽しかった」と笑顔で話してくれました。



7月の水揚データが
閲覧できます！

■数量

116 t
(前年比79.7%)

■金額(税抜)

106,322,115円
(前年比113.6%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

前月比

人口 2,453人 (－6)

男 1,168人 (－2)

女 1,285人 (－4)

世帯数 1,570世帯 (－2)

上記のうち

外国人 55人 (1)

男 13人 (1)

女 42人 (0)

令和8年7月末日現在
住民基本台帳人口



ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
上野 うえの 氏	90歳	7・20	本町
大島 おおしま 氏	85歳	7・24	丸山町
野村 のむら 氏	92歳	7・26	清住

町からのお知らせをお届け

古平町公式LINE
ともだち募集中！

登録は
こちらから

